

岩手県ひとにやさしいまちづくり推進協議会委員募集要項

1 趣旨

岩手県ひとにやさしいまちづくり推進協議会は、ひとにやさしいまちづくりの推進に関し調査審議するため、ひとにやさしいまちづくり条例（平成19年岩手県条例第74号）により設置している機関です。

当協議会では、一般県民の参画を得て県の施策推進に広く県民の意見を反映させ、ひとにやさしいまちづくりを一層推進するため、委員の一部を県民から公募することといたしました。

2 募集人数

2人

3 公募委員の役割

任期中、協議会に出席し、ひとにやさしいまちづくりの推進に関して意見を述べていただきます。委員の方々には、主に次の観点から意見・提言をお願いします。

- (1) ボランティア活動や心のユニバーサルデザインの促進など、ひとにやさしいまちづくり意識の普及啓発
- (2) 建築物や道路の整備、交通システムの改善など、すべての人が暮らしやすいまちづくり
- (3) すべての人が使いやすいものづくりの促進
- (4) 分かりやすい広報やホームページ、公共的施設での手話等による案内など、すべての人に配慮した情報及びサービスの提供
- (5) すべての人が社会参加できるまちづくりの推進

なお、任期後においても、ひとにやさしいまちづくりに関する活動に参加するなど、引き続きひとにやさしいまちづくりの取組への支援を期待するものです。

4 任期

委嘱日から2年間

5 報酬等

公募委員として協議会に出席された場合は、県の規程により報酬及び旅費が支給されます。

6 応募できる方

次の（１）から（３）の各項目にすべて該当する方

- （１）県内に住所を有する満 20 歳以上（平成 30 年 6 月 1 日現在）で、ひとにやさしいまちづくりの推進に熱意を有し、上記の役割を担える方
- （２）年に数回盛岡市内で開催する協議会に出席できる方
- （３）公務員及び福祉・教育・保健医療分野の職業についていない方

7 応募方法

（１）提出書類

①別紙「岩手県ひとにやさしいまちづくり推進協議会委員応募申込書」

（同内容の記載があれば、様式は問いません。）

②「応募の動機」と「3 公募委員の役割（１）～（５）いずれか（複数も可）についての御自身の考え」を 800 字程度で記載したもの。（様式は問いません。）

（２）募集期間

平成 30 年 6 月 13 日（水）から平成 30 年 6 月 29 日（金）17 時まで

（３）提出方法及び提出先

郵便、ファクシミリ、電子メールまたは直接お持ちになるかのいずれかの方法で、県庁保健福祉部地域福祉課（協議会事務局）あて提出してください。

住 所：〒020-8570 盛岡市内丸10番1号 FAX：019-629-5429 電子メールアドレス：AD0004@pref.iwate.jp
--

8 選考及び結果通知

保健福祉部内に設置する公募委員等選考委員会で、提出していただいた書類の記載内容を中心に、申込者の年代や地域バランスなども勘案して公募委員を選考し、その結果については、各応募者に直接通知します。

なお、提出していただいた書類は返却できませんので、御了承ください。

9 問合せ先

岩手県保健福祉部地域福祉課（生活福祉担当）

電 話：019-629-5421

FAX：019-629-5429

電子メール：AD0004@pref.iwate.jp